

2013年度基本協約・協定改訂交渉 168項目の要求を提出！

8月9日、本部は、2013年度基本協約・協定改訂に関する申し入れ（申第7号）を会社に提出しました。

今年度の要求の柱は①労使関係、基本協約・協定の改善 ②出向に関する協定の改善 ③労務管理の是正 ④人事賃金制度の改善 ⑤一方的休日出勤解消、年休完全取得 ⑥運輸系統の社員運用等の改善 ⑦出向先の労働条件改善 ⑧60歳定年延長 ⑨専任社員の雇用に関する協約の改善 ⑩安全確立 ⑪職場諸要求です。

本部は、これまでも労働条件、職場環境の向上を目指し闘ってきましたが、会社の不誠実な対応により何ら改善されていません。

このような会社の姿勢を許さず、今改訂交渉では組合員の切実な要求を勝ち取るために、本部はさらに奮闘します。

主な申し入れ内容

I. 労使関係について

・一方的な協約・協定の解釈を組合に押し付けるな！・掲示物の一方的な撤去をやめろ！・強制的な出向延長をやめろ！・全職場に組合掲示板を設置せよ！・恣意的なボーナスカットをやめろ！

II. 労働条件について

・「1時間前出勤の懲憑」等の労務管理を是正せよ！・一方的な休日出勤を解消せよ！・年休は全て付与せよ！・基準昇給額は現等級経過年数にかかわらず1,500円とせよ！・各手当を増額せよ！・出向先で連続休暇を取得できるようにせよ！・夜勤が連続する業務に出向社員を就労させるな！・夏季の上着ネクタイの着用を省略せよ！

III. 運輸系統の社員運用について

・異動は本人の希望を聞き強要するな！

IV. 60歳定年に関して

・65歳定年制とせよ！・54歳原則出向を廃止せよ！

V. 専任社員の雇用条件・労働条件等について

・「専任V」を撤廃せよ！・経過措置をやめ希望者全員を65歳まで雇用せよ！・短時間・短日数勤務を導入せよ！

VI. 安全確立について

・天津波警報発令中は新幹線の運行を中止せよ！・新幹線の大規模改修について労働組合と協議せよ！・「再教育」と称した見せしめの日勤教育をやめろ！・ATS-P T動作時は常用ブレーキとせよ！・ゴールデンハンマーをやめろ！

全組合員の方で要求を勝ち取ろう！